

事業所名

ぴゅあてい恵庭

支援プログラム（参考様式）

作成日

2026 年

3 月

30 日

法人（事業所）理念	「児童とのこころのつながりを深めたい」「親御さんとのきずなを深めたい」「職員との信頼を深めたい」この3つの理念をもとに、こどもの純粋な心を伸ばしたい想いからぴゅあていは生まれました。のびのびと過ごせるよう居心地の良い空間づくりを心掛け、経験豊富なスタッフがお子様の状態を日々感じながら療育に育んでいます。課外活動を積極的にを行い、多くのものに触れながら遊びを楽しみ、心を育て、様々な経験を通じて人と関わる力を育てていきます。							
支援方針	ぴゅあていでは「楽しむ 学ぶ 経験する」を掲げた支援方針で療育を行っております。また、未就学児から高校生という幅広い年齢層で活動を行っており、互いを助け合い相手を思いやる心、お互いを尊重し合う経験が日々の中で生まれ成長につながるよう支援します。							
営業時間	9 時	0 分	から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	①身支度の定着 ⇒自分でできることが増えるように必要に応じて支援する。 ②挨拶や規則正しい習慣⇒挨拶や時間の流れに沿って行動することができるように、事業所でも挨拶やタイムスケジュールに沿って活動を支援する。 ③清潔感保持やマナー ⇒身だしなみ(髪の毛や服装等)や一般的マナー、言葉遣いなどを支援する。 ④心の居場所 ⇒自分の居場所だと感じられるよう暖かな雰囲気づくりの支援を行う。						
	運動・感覚	①色々な動きの経験 ⇒楽しく体を動かしながら色々な動きを経験できるように支援する。 ②余暇活動での体験 ⇒レクリエーションやスポーツ体験等で運動を行い、余暇の拡充を支援する。 ③姿勢保持 ⇒諸活動で椅子に座る姿勢などの姿勢保持の助言や支援を行う。						
	認知・行動	①視覚的なアプローチ ⇒諸活動の内容やスケジュールを視覚からの情報等で提示し、認知して行動できるよう支援を行う。 ②行動障害への対応 ⇒一人ひとりの特性や課題に応じて、目標を設定して支援を行う。						
	言語 コミュニケーション	①意思表示の確認 ⇒言葉の表出が難しくても、ジェスチャー等で環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。 ②言語による意思表示 ⇒行動ではなく言葉で意思を伝えられるように、言葉を添えたり、言葉にしたことで思いが通じたという経験ができるように支援する。 ③言語の形成 ⇒自発的に発声できるように支援する。						
	人間関係 社会性	①情緒の安定 ⇒小学校へのライフステージへの移行で見えない不安な気持ちを抱えている児童に対し気持ちを理解して寄り添った支援を行う。 ②安心感・信頼感 ⇒日々の生活のなかで安心して心を育めるよう、相談があれば親身に話を聞き「心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 ③他児との関わり ⇒楽しく遊ぶ中で物の貸し借りや順番などを経験し、ルールやマナーが身につくように支援する。 ④集団への参加 ⇒個々のペースを尊重しながら集団活動に参加できるように支援する。						
家族支援	療育に対して家庭等での困り感を傾聴し相談援助を行います。また希望される方には職員によるカウンセリングの支援も行っております。個人懇談では療育に対し家庭と事業所の共有を図っています。			移行支援		幼稚園保育園から小学校へのライフステージの移行支援(環境への適応を見据えた)を行っています。小学生高学年から高校生では次のライフステージの移行支援(新たな中学校生活や高校生活、寄宿舎生活を見据えた)を行っています。		
地域支援・地域連携	他事業所との交流や地域のお祭りに参加するなど地域との交流を深めていきます。保育所や学校、相談室、他事業所の情報連携や支援方法に関する相談援助の取り組みも行っています。			職員の質の向上		事業所内研修では、虐待防止や療育勉強等知識の習得に努めています。職員会議では児童の情報交換、支援方法について話し合い共有しています。職員のスキルアップ向上のため資格取得、外部研修、勉強会など可能な限り積極的に参加しております。		
主な行事等	ぴゅあていでは施設の外で行う野外活動を大切にしています。施設の外にも学びの機会は多くあり、楽しみや経験を積めると考えているからです。活動例として、長期休みにはデイキャンプ体験や、社会見学、海水浴などの活動を行っています。							